

令和4年度 地域包括ケア研修実施要領

1 目 的

高齢者や障害者、生活困窮者等の尊厳の保持と自立生活支援を基本に、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築に向け、以下の内容を身につけることを目的に実施します。

2 実施主体

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会福祉人材センター

3 対 象 者

次のいずれかに該当し、2日間の受講が可能な方（1日のみの受講は不可）

- (1) 行政機関職員・社会福祉協議会職員で地域福祉、高齢福祉、介護保険を担当する者
- (2) 地域包括支援センターに勤務する社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員
- (3) 居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員
- (4) 介護・福祉サービス事業の責任者、管理者
- (5) 障害者相談支援事業及び生活困窮者自立支援事業を担当する者

※名古屋市内の施設、事業所の方は対象外です。

4 研修テーマ・講師

研修テーマ：『地域包括ケアのあり方』 『地域ケア会議の進め方』

講 師：社会福祉法人 半田市社会福祉協議会

事務局次長 前山 憲一 氏

5 開催日時

令和4年11月7日（月）、9日（水）の2日間 両日ともに午前10時～午後4時

6 開催場所

愛知県社会福祉会館5階 第1研修室（名古屋市東区白壁一丁目50番地）

7 研修内容及び研修日程

別紙・日程表のとおり

8 受講料

無 料

9 申込方法

本会ホームページの申込フォーム (<https://forms.gle/fC3LrnpA8M8iaeFWA>) よりお申込みください。

定員（55名）になり次第、受付を終了します。

申込期間：令和4年9月26日（月）から10月24日（月）まで

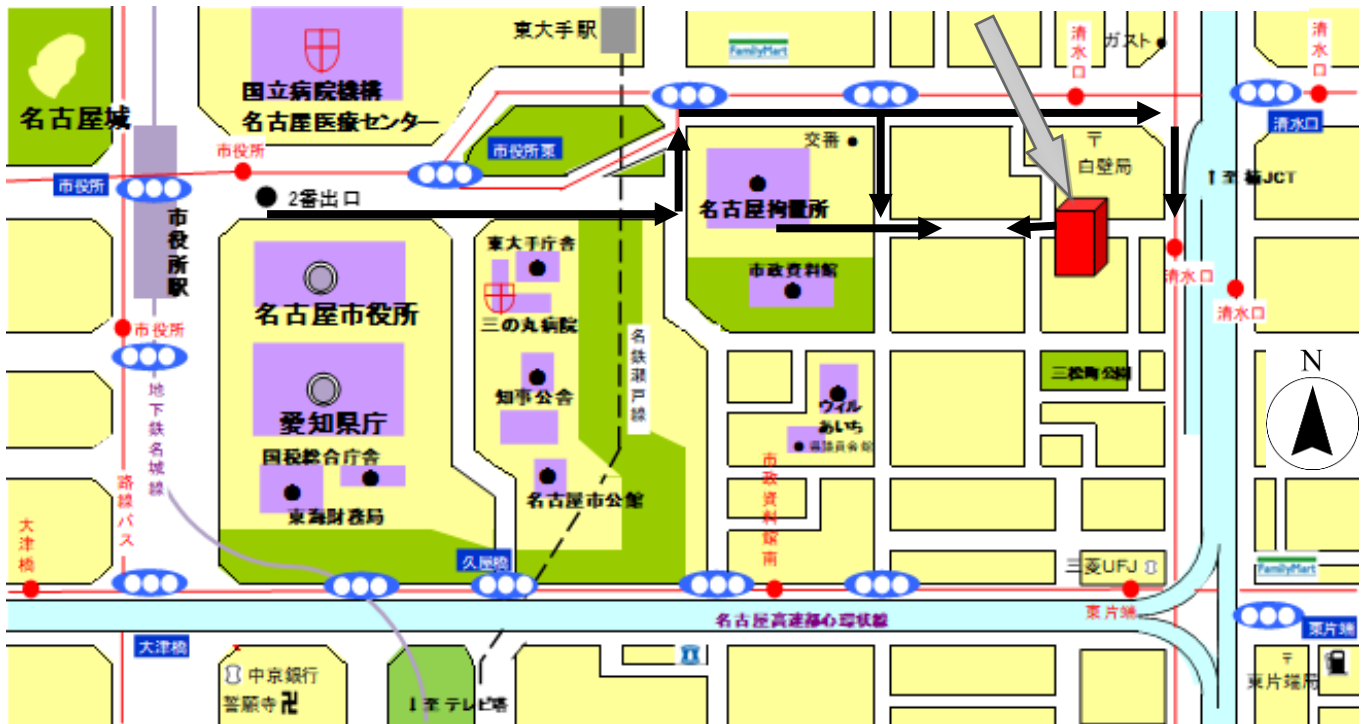
10 問合せ先

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 福祉人材センター（担当：安藤、坂倉）

電話： 052-212-5516

【愛知県社会福祉会館へのアクセス】

愛知県社会福祉会館（白壁庁舎）



【交通案内】

地下鉄名城線「市役所」2番出口から東へ徒歩約10分（上記矢印参照）

2番出口を出て右へ直進→つきあたりを左折→交差点を右折し直進→清水口で右折→1つ目の角を右折し直進すぐ
→山吹交番を右折→最初の道を左折し直進

名鉄瀬戸線「東大手」から東へ徒歩約6分

基幹バス「清水口」から徒歩約2分

市バス「清水口」から徒歩約1分

〈連絡先〉 社会福祉法人愛知県社会福祉協議会

福祉人材センター

〒461-0011

名古屋市東区白壁一丁目50番地

電話 052-212-5516

FAX 052-212-5518

(別 紙)

令和4年度 地域包括ケア研修 日程表

1 日目

日 時：令和4年11月7日（月）

場 所：愛知県社会福祉会館5階・第1研修室

時 間	内 容
9:30	受 付
9:50	オリエンテーション
10:00	講 義 「地域包括ケアと地域ケア会議について」 半田市社会福祉協議会 事務局次長 前山 憲一 氏
12:00	昼 食 ・ 休 憩
13:00	講 義 ・ 演 習 「 地域を知る・地域ケア会議を準備する」 半田市社会福祉協議会 事務局次長 前山 憲一 氏
16:00	閉 講

2 日目

日 時：令和4年11月9日（水）

場 所：愛知県社会福祉会館5階・第1研修室

時 間	内 容
9:30	受 付
9:50	オリエンテーション
10:00	講 義 ・ 演 習（応用編） 「多職種連携のあり方」 半田市社会福祉協議会 事務局次長 前山 憲一 氏
12:00	昼 食 ・ 休 憩
13:00	講 義 ・ 演 習 「モデル事例を用いた地域ケア会議（模擬会議）」 半田市社会福祉協議会 事務局次長 前山 憲一 氏
16:00	閉 講

※講義内容によっては時間が前後する可能性があります。予めご承知おきください。